◆提出書 ◆受付場所 類 :役場2階 建設課

12 時 〜

13時を除く)

配布します。 ドできます。または、建設課湯浅町ホームページよりダウン ノウンロ にて

◆有効期限

月31日(2年間) 平成30年4月1日( 詳しくは建設課管理係まで 平成32年

## 総務課 管財係 (1番窓口)の業者登録の受付についての業者登録の受付について競争入札及び物品調達業務平成30・31年度

ださ ので、希望される業者は申請してく 左記のとおり受付を実施します

**◆受付期間**:2月 (土·日·祝日 自(木)~ 28日(水))

> ◆受付時間: 8時30分~ 12 時

役場2階 総務課

湯浅町ホ 配布します。 ドできます または、総務課にて りダウンロ

を実施します

請してく

◆有効期限

競争入札 平成32年3月31日(2年間) 平 成30年 1

物品調達 平 平成30年4月 1 日

及び湯浅町立地適正化計画(案)につ 案について意見のある方は、縦覧期間 湯浅町都市計画マスター プラン(案)

ムページをご覧 2

◆提出書類 ◆受付場所

詳しくは総務課管財係まで ·成31年3月31日(1年間)

関する住民意見募集の実施について及び湯浅町立地適正化計画(案)に湯浅町都市計画マスタープラン(案)

**◆意見の募集期間** 中、意見書を提出することができます いて、住民意見を募集します

◎湯浅町立地適正化計画(案) ◆縦覧場所・提出先・問い合わせ ープラン (案)

64 1

9

まちづくり企画課 がでい。 6 4 i

,13時を除く) が~17時15分

◆職務内容 者の介護を行う。 特別養護老人ホ 臨時介護補助員

成30年3月31 ム潮光園利用 5日まで 2 名

9時~17時 (土 ▼申し込み受付 9 時(土・日曜日、祝日除く) 雇用期間の更新「有」 随時受付

特別養護老人ホ 潮光園内会議室

郵送、 持参

介護福祉士資格 日額7, 無 8 Ŏ

○その 他手当等

○社会保険等 ·通勤手当 (自宅から2 畑以

◆応募資格 **応募資格** 年齢:不問・社会保険及び雇用保 保険

特別養護老人ホーム 潮光園 463・3381潮光園 臨時職員(介護補助員)募集

雇用期間

◆試験場所

▼試験内容 面接試験

→提出・問い合わせ先 ◆提出・問い合わせ先 番地3

▼勤務地 特別養護老人ホー À 潮光園

○給与 介護福祉士資格 有

額7, 0 0 ŏ

·超過勤務手 当 有

特別養護老人ホー詳しくは、  $\Delta$ 潮光園 まで

上 円 円 町収入の一部とするため有料広告を掲載しています

### **産業観光課(7番窓口) ☆64i128 森林の立木伐採にかかる許可**

場合や、森林を伐採して太陽光パネル 以降、伐採の届出を行った方は、事後提出が必要です。また、平成29年4月 合、罰金に処される場合があります。 法に基づく伐採の許可申請や届出の 木を伐採、または開発する場合、森林地域森林計画区域内で森林の立 を設置する した。畑のうらの雑木林を伐採する に市町村長への報告が必要となりま 無届、無許可による伐採をした場 る場合なども該当します。

#### 伐採及び伐採後の造林の届出 ◆届出者:森林所有者または伐採

の権限を有する者

※伐採、造林を行う者が異なる場 は連名で提出

**◆届出時期**:伐 伐採開始の 90 日前· か

**◆届出先**: 伐採箇所のある市町村役場

の状況報告 伐採及び伐採後の造林に係る森林 ◆報告者: 伐採及び伐採後の造林

**報告時期**:造林を完了した日か林をした者(主に森林所有者)の届出書の提出者で伐採後の造

5

し

せ

**▽報告時期**:

◎場所や内容により必要な手続きが異 ◆報告先: 伐採箇所のある市町村役場 ます。詳しく産業観光課まで。

# 湯浅広川消防組合(164・0~1~9)1月26日は文化財防火デーですみんなで守ろう文化財!

湯浅町シロウオまつり実行委員会広川の河口清掃を行います!

64 1

プレやすい環境をつくるために行この時期に遡上するシロウオがR

が産 28

想のいっそうの強化徹底を図るためのされました。その後、文化財保護思を契機として文化財保護法が制定 界最古の木造建造物である法隆寺の昭和24年1月26日に、現存する世 金堂が炎上し、壁画が焼損したこと

> • ます。 卵

日時

28日(日)

受付場所

弁財天堀

7場所:島の内区 年前10時から 日:平成30年1月3

庁と消防庁とが連携、協力して、全日を「文化財防火デー」と定め、文化でもあることから、昭和30年にこの た日であることや、1月・2月が一年の1月26日が法隆寺金堂の焼損し ことになりました。 国的に文化財防火運動を展開する うちで最も火災が発生しやすい時期

確定申告期限のお知らせ

湯浅税務署<br />
からのおしらせ

◆所得税及び復興特別所得税の申告・納期限

に受け などの災害からみんなで守り、後民の財産である文化財を火災・地 るお寺、神社に対して立入検査及びから2月に重要文化財を保有していから2月に重要文化財を保有している。 重な文化財がたくさんあり 訓練を実施しています。町内には貴 継いでいきましょう ります。 世震町

◆個人事業者の消費税及び地方消

費税の振替日

4月25日(水)

町職員人事異動 [平成29年12月1日付け]

ブランド戦略推進室主査

石倉

裕子(税務課主查)

内は旧職名

◆所得税及び復興特別所得税の

)振替日

20日(金)

振替納税のご案内

◆贈与税の申告・

納期限

税の申告・納期限

月2日(月)

◆個人事業者の消費税及び地方消

15



町収入の一部とするため有料広告を掲載しています

振替納税」が便利で確実です

11 平成30年1月

平成30年1月 10